

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第149期第3四半期
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木 修

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053 - 440 - 2030

【事務連絡者氏名】 常務役員 財務本部長 豊田 泰 輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】 03 - 5425 - 2158

【事務連絡者氏名】 東京支店長 山村 茂 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第3四半期 連結累計期間	第149期 第3四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	2,075,749	2,142,994	2,938,314
経常利益 (百万円)	139,483	144,379	197,842
四半期(当期)純利益 (百万円)	82,485	79,896	107,484
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	182,405	196,275	208,949
純資産額 (百万円)	1,467,525	1,664,393	1,494,357
総資産額 (百万円)	2,774,499	3,044,040	2,874,074
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	147.04	142.42	191.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	147.01	142.39	191.57
自己資本比率 (%)	47.0	48.0	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	217,525	112,682	322,915
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	167,559	72,237	286,559
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,693	13,889	2,809
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	710,571	770,887	710,611

回次	第148期 第3四半期 連結会計期間	第149期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.97	46.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

（二輪車）

主要な関係会社の異動はありません。

（四輪車）

第1四半期連結会計期間において、今後のインド四輪車市場の伸張及びインドからの輸出拡大に備え、四輪車の生産能力を確保するため、当社が全額出資する四輪車生産会社 Suzuki Motor Gujarat Private Ltd.を設立しました。

（特機等）

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の連結売上高は2兆1,430億円と前年同期に比べ673億円(3.2%)増加しました。国内売上高は四輪車、二輪車の減少により7,738億円と前年同期に比べ41億円(0.5%)減少しました。海外売上高は、インドでの四輪車の売上増加等により1兆3,692億円と前年同期に比べ714億円(5.5%)増加しました。

連結利益の面では、営業利益は為替やインドでの増益があったものの、インドネシア、タイでの減益等により1,352億円と前年同期並みとなりました。経常利益は為替差損の減少等により1,444億円と前年同期に比べ49億円(3.5%)の増加となりましたが、四半期純利益は法人税等の増加や少数株主利益の控除が増加したことなどにより799億円と前年同期に比べ26億円(3.1%)の減少となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

二輪車

二輪車事業の売上高はアジアでの販売減少等により1,799億円と前年同期に比べ125億円(6.5%)減少しました。営業利益は前年同期の営業損失46億円から営業損失50億円となりました。

四輪車

国内売上高は「ハスラー」が2015年次RJCカーオブザイヤー他、多くの賞を受賞するなどお客様にご好評を頂き、また、ガソリン車No.1となる37km/L(JC08モード)を達成した新型「アルト」の発売など商品力を強化し拡販に努めてまいりましたが、消費税率引上げに伴う反動減もあり、前年同期を下回りました。海外売上高はインドでの増加等により前年同期を上回りました。この結果、四輪車事業の売上高は1兆9,170億円と前年同期に比べ735億円(4.0%)増加しました。営業利益は為替やインドでの増益があったもののインドネシア、タイでの減益等により1,337億円と前年同期に比べ2億円(0.1%)減少しました。

特機等

特機等事業の売上高は欧州や北米での船外機の売上増加等により461億円と前年同期に比べ63億円(15.8%)増加しました。営業利益は65億円と前年同期に比べ11億円(19.7%)増加しました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

日本

売上高は日本を經由する三国間取引の拡大等により1兆2,586億円と前年同期に比べ480億円(4.0%)増加しました。営業利益は為替による増益があったものの国内での四輪車販売の競争激化等により945億円と前年同期に比べ10億円(1.0%)減少しました。

欧州

売上高は日本を經由する三国間取引の拡大等により3,034億円と前年同期に比べ584億円(23.8%)増加しました。営業利益は前年同期の営業損失13億円から営業損失24億円となりました。

アジア

売上高はインドネシア、タイで減少しましたが、インド、パキスタンなどでの増加により9,323億円と前年同期に比べ639億円(7.4%)増加しました。営業利益はインドネシア、タイなどでの減益により424億円と前年同期に比べ81億円(16.0%)減少しました。

その他の地域

売上高は中南米やアフリカなどでの増加により1,133億円と前年同期に比べ51億円(4.7%)増加しました。営業利益は大洋州、北米、中南米などでの増益により前年同期の営業損失5億円から、20億円の営業利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は3兆440億円(前期末比1,700億円増)、また、負債の部は1兆3,796億円(前期末比1億円減)、純資産の部は1兆6,644億円(前期末比1,700億円増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは1,127億円の増加(前年同期は2,175億円の資金増加)となり、投資活動では有形固定資産の取得など722億円の資金を使用(前年同期は1,676億円の資金減少)しました結果、フリー・キャッシュ・フローは405億円のプラス(前年同期は499億円の資金増加)となりました。財務活動では長期借入の実施等により139億円の資金が増加(前年同期は87億円の資金減少)しました。

その結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は7,709億円となり、前期末に比べ603億円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、863億円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	561,047,304	561,047,304	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 です。
計	561,047,304	561,047,304		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	561,047,304	-	138,014	-	144,364

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,300	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 147,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 560,791,700	5,607,917	-
単元未満株式	普通株式 102,104	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	561,047,304	-	-
総株主の議決権	-	5,607,917	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,100株(議決権11個)含まれています。
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式60株及び浜名部品工業株式会社(議決権に対する所有割合35.7%)所有の株式48株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町 300番地	6,300		6,300	0.00
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	147,200		147,200	0.03
計		153,500		153,500	0.03

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、次 の と お り で す。

(1) 取締役及び監査役の状況

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

(2) 専務役員・常務役員 の 状 況

退 任 役 員

役名及び職名	氏名	退任年月日
常務役員 グジャラート設立委員会 副委員長	近藤 唯志	平成26年10月1日

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務役員 子会社PT Suzuki Indomobil Motor二輪担当	常務役員 二輪事業本部 副本部長（営業担当）	村上 元男	平成26年9月1日
常務役員 関連会社重慶長安鈴木汽車 有限公司 総経理	常務役員 関連会社重慶長安鈴木汽車 有限公司 出向	浅井 慶一	平成26年12月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	358,851	189,394
受取手形及び売掛金	310,694	250,554
有価証券	612,489	802,130
商品及び製品	200,045	230,371
仕掛品	29,952	43,779
原材料及び貯蔵品	46,287	56,001
その他	238,018	255,664
貸倒引当金	5,506	3,778
流動資産合計	1,790,832	1,824,117
固定資産		
有形固定資産	694,420	790,860
無形固定資産	7,243	6,023
投資その他の資産		
投資有価証券	287,920	342,922
その他	94,415	80,961
貸倒引当金	757	628
投資損失引当金	-	217
投資その他の資産合計	381,578	423,039
固定資産合計	1,083,242	1,219,923
資産合計	2,874,074	3,044,040
負債の部		
流動負債		
買掛金	433,819	413,164
短期借入金	236,161	249,158
未払法人税等	46,628	17,183
製品保証引当金	61,447	61,135
その他	278,876	267,841
流動負債合計	1,056,933	1,008,483
固定負債		
長期借入金	209,166	233,308
災害対策引当金	16,596	16,596
その他の引当金	8,585	10,084
退職給付に係る負債	36,918	39,259
その他	51,517	71,914
固定負債合計	322,783	371,163
負債合計	1,379,717	1,379,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,014	138,014
資本剰余金	144,364	144,364
利益剰余金	1,008,555	1,065,474
自己株式	57	60
株主資本合計	1,290,877	1,347,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,745	134,901
繰延ヘッジ損益	131	840
為替換算調整勘定	72,898	25,210
退職給付に係る調整累計額	3,867	3,767
その他の包括利益累計額合計	35,846	112,618
新株予約権	168	225
少数株主持分	167,464	203,756
純資産合計	1,494,357	1,664,393
負債純資産合計	2,874,074	3,044,040

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	2,075,749	2,142,994
売上原価	1,501,500	1,565,159
売上総利益	574,248	577,835
販売費及び一般管理費	439,523	442,618
営業利益	134,725	135,216
営業外収益		
受取利息	6,535	12,335
受取配当金	4,190	5,377
持分法による投資利益	400	-
その他	12,417	9,094
営業外収益合計	23,545	26,807
営業外費用		
支払利息	4,458	5,720
有価証券評価損	40	-
為替差損	10,886	1,278
持分法による投資損失	-	3,958
その他	3,401	6,686
営業外費用合計	18,786	17,643
経常利益	139,483	144,379
特別利益		
固定資産売却益	956	1,266
投資有価証券売却益	8	-
特別利益合計	965	1,266
特別損失		
固定資産売却損	460	806
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	58	678
特別損失合計	518	1,484
税金等調整前四半期純利益	139,929	144,161
法人税等	43,892	45,462
少数株主損益調整前四半期純利益	96,036	98,699
少数株主利益	13,551	18,803
四半期純利益	82,485	79,896

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	96,036	98,699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,787	33,389
繰延ヘッジ損益	2,474	938
為替換算調整勘定	18,656	64,229
退職給付に係る調整額	-	105
持分法適用会社に対する持分相当額	4,399	1,000
その他の包括利益合計	86,368	97,575
四半期包括利益	182,405	196,275
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169,187	156,630
少数株主に係る四半期包括利益	13,217	39,644

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	139,929	144,161
減価償却費	84,765	96,565
減損損失	58	678
貸倒引当金の増減額(は減少)	148	1,955
受取利息及び受取配当金	10,726	17,712
支払利息	4,458	5,720
為替差損益(は益)	8,285	1,819
持分法による投資損益(は益)	400	3,958
有形固定資産売却損益(は益)	495	460
売上債権の増減額(は増加)	18,807	62,267
たな卸資産の増減額(は増加)	38,407	42,838
仕入債務の増減額(は減少)	31,442	26,039
未払費用の増減額(は減少)	24,477	36,063
その他	25,332	13,493
小計	238,423	176,607
利息及び配当金の受取額	11,270	18,097
利息の支払額	3,547	5,199
法人税等の支払額	28,621	76,822
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,525	112,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	34,752	66,262
定期預金の払戻による収入	29,127	123,611
有価証券の取得による支出	107,708	216,009
有価証券の売却による収入	87,209	215,912
有形固定資産の取得による支出	143,541	130,927
有形固定資産の売却による収入	2,967	3,677
投資有価証券の取得による支出	465	1,353
その他	394	887
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,559	72,237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,013	1,015
長期借入れによる収入	21,000	61,500
長期借入金の返済による支出	28,326	31,701
自己株式の取得による支出	3	28
配当金の支払額	11,221	13,465
少数株主への配当金の支払額	2,132	3,379
その他	21	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,693	13,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,195	7,981
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49,468	62,315
現金及び現金同等物の期首残高	661,102	710,611
連結子会社の会計期間変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額(は減少)	-	2,039
現金及び現金同等物の四半期末残高	710,571	770,887

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、今後のインド四輪車市場の伸張及びインドからの輸出拡大に備え、四輪車の生産能力を確保するため、当社が全額出資する四輪車生産会社 Suzuki Motor Gujarat Private Ltd.を設立しました。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なり、連結決算日において仮決算を実施しない会社については、連結子会社の決算日である12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、当第3四半期連結累計期間より Suzuki Motor Iberica, S.A.U.他5社は決算日を12月31日から3月31日に変更し、Suzuki Motor (Thailand) Co.,Ltd.他16社は連結決算日において仮決算を実施した上で連結することに変更しています。

これらの変更に伴い、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3ヶ月の損益については、利益剰余金に計上しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が1,384百万円減少しています。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の「投資その他の資産」の「その他」に含まれる退職給付に係る資産が10,357百万円減少、「退職給付に係る負債」が1,885百万円増加し、利益剰余金が8,118百万円減少しています。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
PT Suzuki Finance Indonesia	5,935百万円	6,255百万円
その他	2,342 "	2,324 "
計	8,277百万円	8,580百万円

2 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	200,000百万円	200,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000百万円	200,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	286,194百万円	189,394百万円
有価証券勘定	626,290 "	802,130 "
計	912,484百万円	991,525百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,363 "	17,017 "
償還期間が3か月を超える債券等	161,549 "	203,619 "
現金及び現金同等物	710,571百万円	770,887百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,610	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	5,610	10.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,854	14.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	5,610	10.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	二輪車	四輪車	特機等	計
売上高	192,467	1,843,492	39,789	2,075,749
セグメント利益又は損失() (注)1	4,563	133,858	5,429	134,725

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	二輪車	四輪車	特機等	計
売上高	179,942	1,916,981	46,071	2,142,994
セグメント利益又は損失() (注)1	5,016	133,735	6,497	135,216

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書における営業利益です。

2 各セグメントの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主要製品及びサービス
二輪車	二輪車、バギー
四輪車	軽自動車、小型自動車、普通自動車
特機等	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅

(参考情報)

参考情報として、所在地別の業績を以下のとおり開示します。

所在地別の業績

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	904,493	237,855	825,875	107,525	2,075,749	-	2,075,749
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	306,137	7,143	42,534	672	356,488	356,488	-
計	1,210,631	244,998	868,410	108,198	2,432,238	356,488	2,075,749
営業利益又は損失()	95,468	1,329	50,456	487	144,108	9,383	134,725

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	926,051	218,732	885,629	112,581	2,142,994	-	2,142,994
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	332,542	84,661	46,650	688	464,543	464,543	-
計	1,258,594	303,393	932,280	113,269	2,607,537	464,543	2,142,994
営業利益又は損失()	94,540	2,362	42,363	2,047	136,588	1,372	135,216

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 欧州ハンガリー、ドイツ、英国、フランス
 (2) アジアインド、インドネシア、タイ、パキスタン
 (3) その他の地域米国、オーストラリア、メキシコ、コロンビア
 3 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	147円04銭	142円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	82,485	79,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	82,485	79,896
普通株式の期中平均株式数(株)	560,969,289	560,976,465
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	147円01銭	142円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	97,242	121,514
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額.....5,610,409,440円

1株当たりの金額.....10円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 今 村 敬 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 浩 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。